

平成30年度第2回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：平成31年2月7日（木）午後2時 ～ 午後3時5分

場 所：岡山市保健福祉会館9階機能回復訓練室

出席者：別紙のとおり（委員18名出席）

次 第：別紙のとおり

議 案：（1）平成31年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要

（2）岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

報告案件：（1）応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間の見直しについて

傍聴者：4名

【議事結果】

- ◎会長・副会長の選出について、福吉委員が会長、内田委員が副会長に就任。
- ◎議案について説明後、質疑。
- ◎議案について原案どおり承認。
- ◎報告案件について報告。

【議案に関する質疑等概要】

『（1）平成31年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要』

西田委員：平成30年度から特定健康診査がワンコインとなりましたが、受診率はどれくらいですか。

小野課長：受診率はまだ年度途中なので出ておりませんが、平成31年1月報告分までで、平成28、29年度2年連続で健診を受けていなかった方で30年度に健診を受けられたという方が約1,500人おられました。暫定的な数字ではありますがワンコインの効果があったのではないかと考えております。

西田委員：これから私たちもお声掛けをして一人でも受診が多くなるように努めていきたいと思っております。

林委員：県に納める納付金204億円というのがありますが、交渉の余地はなくて決まった額なのですか。

小野課長：決まった額です。国の方から県へ、県から27市町村に割り当てられた額です。

林委員：納めざるを得ないということですね。

小野課長：はい。

吉田委員：被保険者が段々と減少しているとのことですが、外国人就労者はどのくらいいて、年々増えているのですか。外国人の収納率を教えてください。

小野課長：外国人すべての方が国保に加入しているわけではないため、外国人の

方の人口が増えたから国保の加入者が増えたということではありません。平成30年6月末の時点で被保険者数は約5,000人です。

長田料金課長：外国人の方の収納率ですが、収納施策ということで5か国語のチラシを配布していますが、滞納整理をしている感覚としては、岡山市全体の収納率より低いのではないかと考えております。

福吉会長：資料2ページの数値は外国人の5,000人も入っている数値ということですか。

小野課長：はい、入っています。

林委員：31年度当初予算（案）の支出のところで、療養諸費、高額療養費が減額になっていますが、これは加入者減による自然減を見込んでの減額ですか。

小野課長：はいそうです。

山下委員：31年度の国民健康保険料の決定ということについての議論の確認ですが、保険料を今より上げるということ、上げて不足分があるのでそこは基金を取り崩して対応する、ということでしょうか。

小野課長：そのとおりです。

山下委員：基金は今現在いくらあるのかということと、当日配付資料2ページに1人当たりの年間保険料額約9.8万円とありますが、今回1人当たりでどれくらいアップするのでしょうか。

小野課長：基金残高は約35億円あります。1人当たり保険料額については、30年度と比較すると約2,300円程度上昇すると考えています。

山下委員：私ども全国健康保険協会も31年度の保険料率について今議論を行っておりまして、全国平均ですが現在10%が、今のところ予定では31年度も引き続き10%でいくということになっています。国民健康保険の被保険者が減っているという話がありましたが、一方で協会けんぽは増えています。その関係もあって収入が最近良く黒字です。ただ準備金というものもたまっており、議論の中で、2025年問題、2040年問題という問題があって、そういうことも考えると保険料を下げるといった話もありましたが、そこは今後のことも見据えて据え置きということになりそうです。ただ、岡山支部に限りますと、平均よりも医療費が高く、そういったこともあり現行10.15%の保険料率が31年度は10.22%ということでアップする見込となっています。これは、全国の支部でいうと上から7番目ということで非常に高い保険料になります。今回ご提示いただいた資料を見ると、結果に基づいて保険料を上げるという話と、赤字を解消するという話もございしますが、医療費もどんどん高くなっていくということもふまえたうえで、どうするのか考えた方がいいのかなと思います。

時實委員：資料10ページ 3(10)AIを活用した健康見える化事業についてももう少し具体的に教えてください。

野村次長：AIを使った健康見える化事業についてですが、地方創生推進交付金事業で、今後5年間で事業を進めるというものになります。具体的な

内容は、まず毎年度500人弱くらいの方を対象にします。そして健診であればハイリスクの方ということしか分からないものですが、健診データをAIですべて解析して将来予測というのをまずしていただく、その将来予測を基に今後ハイリスクになりそうな人、予備群と言われる方を抽出し、その方々に一人一人に合った生活支援メニューを保健師の保健指導の中身の改善ということで具体的に提供していくものです。保健指導を、より魅力あるものにしてより多くの方に健診を受けていただくようにするためにも、見直しをしていくというものになります。

時實委員：理解はできますが、具体的に一人一人の保健指導をどういう形でされるのでしょうか。来年度事業として保健指導を、今やっている保健指導なのか、もう少し突っ込んで個々に、個別訪問なのか、個人を特定してされるのかももう少し教えて下さい。

野村次長：個別に介入していくというお答えになると思います。医療機関で健診を受けていただいて、どこまでできるか今関係者と議論中ですが、できればその日のうちにその健診結果、生活習慣の関連データを医療機関にいる保健師と一緒にアプリのようなものに打ち込んでいただいて、そこで出てくる生活習慣改善メニューのようなものを確認していただくとともに、例えば、お住まいの地区でこういったサービスがあるのかを確認して、「運動したらいいですよ」といった漠然とした指導内容ではなく、生活習慣リズムなどを確認させていただいて、運動機関、フィットネスであるとかその地域にある運動の場といった所に出していただいたり、食事の場のお話をさせていただいたりして、個別に具体的なプランを保健師が立てるといったものをイメージしています。今まさに検討中ですので、もう少し中身が固まればより具体的なご説明ができると思います。

原田委員：以前「SIBを活用した健康ポイント事業」についてご説明していただきお話を伺ったが、これは今回の医療費適正化計画の中の話ではないということですか。

野村次長：SIBを活用した健康ポイント事業については、その費用の中に国保財源を投入するというものではないので、ここの中には入れておりませんが、健康ポイント事業における医療費削減効果なども、結果的には国保にもプラスになっていくものといったところでございます。一方で健康ポイント事業の中には、被用者保険、要はその従業員の方々に対してのアプローチというものもございますので、被用者保険の皆様方にも一定のプラスがあるものと認識をしております。国保の事業というだけではございませんので少し切り分けて書かせていただいています。一方AIを活用した健康見える化事業は、対象者を国保を中心とするところで国保財源を入れておりますので今回のメニューの中に入れさせていただいています。

原田委員：今回の協議の中では入らないが、以前岡山市から提案のあったSIB

の資金を活用しての試み、岡山市で15,000人の健康を増進させる機会があるということでのいろいろな面で努力支援をされていると思います。例えばこれを中国銀行という中でとなると、岡山市に限らず、倉敷市とか津山市とか、もうちょっと広い範囲でこういったことを岡山市発信で広げていただけたらと思います。

林委員：平成35年度までは段階的に保険料率が上がっていくという話ですよ。最終的に31年度の9.8万円がいくらになる予定でしたか。

野村次長：いろいろな所得階層の方がいらっしゃるのでも厳密に申し上げることがなかなかできませんが、9万8千円というのが2,300円上げた後の額でございます。同じペースで上げさせていただくとすれば、だいたい約11万円ほどになります。決して安い金額だとは思っておりませんので、先ほどのご署名のお話もあり、被用者保険の方々のお気持ちも理解しながら、約200万円の所得の方でもかなりの額の保険料といったところを十分認識しておりますので、運営協議会の中でもご意見をいただきたいと思っております。

林委員：市の方としては、昨年の秋以来経済状況が米中貿易戦争とかで変わってきていますし、これから国保の主な参加者である65歳以上の方の収入が上がる状況とも思えない、秋には消費税の増税も控えている、けれどもやはり予定どおり上げるつもり、上げられると考えているのでしょうか。

野村次長：まさに急激な負担増にならないようにということで、昨年度ご議論いただいたと認識しております。災害などもある中で保険料の減免もさせていただいております。経済状況などを踏まえて払うことが困難なケースについては個別に対応させていただきながら、ただ一方で10年上げていなかった、それによって法定外繰入の部分で国の方からもかなり強い動きがあったということを受けて、ここはしっかりと、本来納めていただくべき保険料水準というものを保険料で確保できるような環境を整えていきたい。ただ一方で医療費を適正化するための努力ということについてはしっかりと取り組まなければならないということで、国保財源や地方創生推進交付金を活用し工夫させていただくということでご理解いただけたらと思っております。

(1) 号議案は採決により原案どおり承認。

『(2) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について』

福吉会長：高額所得者はさらに3万円上がるということか。

小野課長：そのとおりです。

(2) 号議案は採決により原案どおり承認。